

目標設定型排出量取引制度における
検証機関登録申請ガイドライン
(主な改正点)

No	ページ	項目	改正内容
1	10	第2部第2章 検証機関の登録要件と登録有効期間 1 業務体制上の要件	・管理・検証精度確保部門の業務文書の例に「情報管理に関する規程」を追加
2	P19、21 ~25	第2部第3章 検証主任者の登録要件 1 業務経験 3 登録の有効期限	・修了証、登録証及び特別講習会の受講証の有効期間の変更事由に「出生時育児休業」及び「介護休業」を追加 ・休業を分割して取得した場合の対応を追加
3	P27、 28、32	第3部第1章 検証機関の登録申請手続 1 新規登録申請・更新登録申請 2 検証機関の登録事項の変更に伴う届出	・提出物に「印鑑証明書」を追加